（その1）



収　支　報　告　書

平成　27　年分

（ふりがな）
1　政治団体の名称　にほんきょうさんとうかごしまけんいいんかい
日本共産党鹿児島県委員会

2　主たる事務所の所在地
鹿児島市真砂本町42-9

3　代表者の氏名
野元 徳英

4　会計責任者の氏名
野元 徳英

事務担当者の氏名

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

資金管理団体の指定の期間
年　月　日から
年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
年　月　日から
年　月　日まで

(その2)

収　支　の　状　況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1　収支の総括表

収　入　総　額	A (①+②)	105,908,366
(前年からの繰越額)	①	6,090,749
(本年の収入額)	②	99,817,617
支　出　総　額	B	98,737,809
翌年への繰越額	A−B	7,170,557

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金　　額		9,313,556
員　　数	(党費又は会費を納入した実人数を記載すること)	19,630

(2) 寄　　附		
ア 寄附(イを除く)の区分	金　　額	備　　考
(ア) 個人からの寄附	9,668,229	内訳は(その7)へ
〔うち特定寄附〕		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附		
小　　計　(ア)+(イ)+(ウ)	9,668,229	
寄附のうち寄附のあっせんによるもの		内訳は(その8)へ
イ 政党匿名寄附		内訳は(その9)へ
合　　計　(ア+イ)	9,668,229	

→ 法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額	備考
赤旗まつり	1,008,900	
この頁の小計	1,008,900	
合計	1,008,900	

(備考) 1 機関紙誌の発行その他の事業による収入については、その事業の種類及び当該事業の種類ごとの年間の収入金額を記載すること。
2 機関紙誌の発行事業及び政治資金パーティー開催事業にあっては、事業の種類を「○○紙発行事業」,「甲政治資金パーティー開催事業」というように細分したうえで記載すること。その他の事業にあっては「○○事業」というように記載すること。

（その5）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党中央委員会	6,556,975	H27.1.30	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
〃	5,943,058	H27.2.27	〃　〃	
〃	5,517,952	H27.3.31	〃　〃	
〃	5,488,297	H27.4.30	〃　〃	
〃	5,729,025	H27.5.29	〃　〃	
〃	5,055,134	H27.6.30	〃　〃	
〃	5,099,520	H27.7.31	〃　〃	
〃	4,952,428	H27.8.31	〃　〃	
〃	4,932,179	H27.9.30	〃　〃	
〃	5,152,191	H27.10.30	〃　〃	
〃	4,945,926	H27.11.30	〃　〃	
〃	5,633,110	H27.12.30	〃　〃	
この頁の小計	65,005,795			
合　計				

（備考）　1　当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については,交付金を供与した本部又は支部ごとに,その名称,主たる事務所の所在地,当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党鹿児島地区委員会	455,559	H27.1.30	鹿児島市真砂本町42－9	
〃	220,536	H27.2.27	〃　〃	
〃	243,706	H27.3.31	〃　〃	
〃	250,602	H27.4.30	〃　〃	
〃	235,481	H27.5.29	〃　〃	
〃	375,243	H27.6.30	〃　〃	
〃	272,771	H27.7.31	〃　〃	
〃	365,349	H27.8.31	〃　〃	
〃	371,620	H27.9.30	〃　〃	
〃	321,884	H27.10.30	〃　〃	
〃	436,749	H27.11.30	〃　〃	
〃	288,961	H27.12.30	〃　〃	
この頁の小計	3,838,461			
合　計				

(備考)　1　当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については,交付金を供与した本部又は支部ごとに,その名称,主たる事務所の所在地,当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党薩摩西部地区委員会	351,362	H27.1.30	日置市東市来町長里2201	
〃	54,266	H27.2.27	〃　〃	
〃	55,836	H27.3.31	〃　〃	
〃	45,755	H27.4.30	〃　〃	
〃	61,461	H27.5.29	〃　〃	
〃	196,016	H27.6.30	〃　〃	
〃	65,186	H27.7.31	〃　〃	
〃	58,166	H27.8.31	〃　〃	
〃	102,461	H27.9.30	〃　〃	
〃	67,378	H27.10.30	〃　〃	
〃	82,837	H27.11.30	〃　〃	
〃	74,958	H27.12.30	〃　〃	
この頁の小計	1,215,682			
合　　計				

(備考)　1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については,交付金を供与した本部又は支部ごとに,その名称,主たる事務所の所在地,当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

（その5）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党姶良・出水地区委員会	63,965	H27.1.30	霧島市国分中央1丁目16－11－101	
〃	114,325	H27.2.27	〃　〃	
〃	88,125	H27.3.31	〃　〃	
〃	80,695	H27.4.30	〃　〃	
〃	168,150	H27.5.29	〃　〃	
〃	92,245	H27.6.30	〃　〃	
〃	92,507	H27.7.31	〃　〃	
〃	115,610	H27.8.31	〃　〃	
〃	162,697	H27.9.30	〃　〃	
〃	92,325	H27.10.30	〃　〃	
〃	122,492	H27.11.30	〃　〃	
〃	113,250	H27.12.30	〃　〃	
この頁の小計	1,306,386			
合　計				

（備考）　1　当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については,交付金を供与した本部又は支部ごとに,その名称,主たる事務所の所在地,当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党大隅地区委員会	36,377	H27.1.30	鹿屋市寿8-4-5	
〃	37,850	H27.2.27	〃　〃	
〃	125,327	H27.3.31	〃　〃	
〃	30,980	H27.4.30	〃　〃	
〃	30,355	H27.5.29	〃　〃	
〃	85,428	H27.6.30	〃　〃	
〃	53,908	H27.7.31	〃　〃	
〃	43,453	H27.8.31	〃　〃	
〃	63,430	H27.9.30	〃　〃	
〃	45,053	H27.10.30	〃　〃	
〃	55,980	H27.11.30	〃　〃	
〃	32,303	H27.12.30	〃　〃	
この頁の小計	640,444			
合　計				

（備考）　1　当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については,交付金を供与した本部又は支部ごとに,その名称,主たる事務所の所在地,当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

（その5）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党熊毛地区委員会	32,200	H27.1.30	西之表市東町7051	
〃	31,100	H27.2.27	〃　〃	
〃	32,500	H27.3.31	〃　〃	
〃	30,700	H27.4.30	〃　〃	
〃	39,050	H27.5.29	〃　〃	
〃	50,975	H27.6.30	〃　〃	
〃	35,540	H27.7.31	〃　〃	
〃	35,300	H27.8.31	〃　〃	
〃	43,475	H27.9.30	〃　〃	
〃	40,800	H27.10.30	〃　〃	
〃	58,125	H27.11.30	〃　〃	
〃	54,795	H27.12.30	〃　〃	
この頁の小計	484,560			
合　計				

（備考）　1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については,交付金を供与した本部又は支部ごとに,その名称,主たる事務所の所在地,当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

（その5）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党奄美地区委員会	40,232	H27.1.30	奄美市名瀬港町4-7	
〃	99,650	H27.2.27	〃　〃	
〃	90,285	H27.3.31	〃　〃	
〃	158,850	H27.4.30	〃　〃	
〃	99,950	H27.5.29	〃　〃	
〃	39,925	H27.6.30	〃　〃	
〃	47,400	H27.7.31	〃　〃	
〃	43,575	H27.8.31	〃　〃	
〃	45,247	H27.9.30	〃　〃	
〃	26,425	H27.10.30	〃　〃	
〃	53,250	H27.11.30	〃　〃	
〃	208,050	H27.12.30	〃　〃	
この頁の小計	952,839			
合　計	73,444,167			

（備考）　1　当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については，交付金を供与した本部又は支部ごとに，その名称，主たる事務所の所在地，当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その6)

(6)その他の収入

摘　　要	金　　額	備　考
総選挙供託金	6,000,000	法務局
この頁の小計	6,000,000	
1件10万円未満のもの	382,765	
合　　計	6,382,765	

(備考)　1　一件当たりの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその額年月日を記載し、1件当たりの金額が10万円未満のものについては、一括してその金額を「1件10万円未満のもの」欄に記載すること。
2　「摘要」欄には，収入の基因となった事実を具体的に記載すること。
3　「備考」欄には，年月日を記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
青山 浩一	3,000	H27.2.28	鹿児島市明和1－26－7	自営業	
〃 〃	11,500	H27.3.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H27.4.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H27.5.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H27.6.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,000	H27.7.17	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	13,000	H27.8.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H27.9.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H27.10.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H27.11.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	21,500	H27.12.21	〃 〃	〃 〃	

この頁の小計	68,000
その他の寄附	
合計	

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
有馬　裕子	4,000	H27.1.26	鹿児島県鹿児島市草牟田2丁目23－24	政党役員	
〃　〃	4,000	H27.2.28	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	7,000	H27.4.4	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	4,000	H27.5.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	13,000	H27.6.29	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	8,000	H27.8.31	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	4,500	H27.10.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	4,000	H27.11.2	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	31,000	H27.12.24	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	79,500				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
井谷 博一	6,000	H27.2.10	鹿児島県鹿児島市天保山町20－1	団体職員	
〃 〃	3,000	H27.3.11	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	13,000	H27.5.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H27.6.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H27.7.8	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,000	H27.8.17	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,000	H27.9.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H27.10.19	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H27.11.10	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	13,000	H27.12.9	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	59,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
井谷 美佐子	1,000	H27.1.8	鹿児島県鹿児島市天保山町20－1	団体職員	
〃 〃	3,000	H27.2.16	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H27.3.22	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,000	H27.4.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H27.5.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H27.6.22	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H27.7.16	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H27.8.17	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,000	H27.9.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H27.10.19	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H27.11.10	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,000	H27.12.9	〃 〃	〃 〃	

この頁の小計	44,000
その他の寄附	
合計	

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
井上 勝博	7,100	H27.2.5	鹿児島県薩摩川内市樋脇町塔之原10439	市議会議員	
〃 〃	2,100	H27.3.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,100	H27.4.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,100	H27.5.2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,100	H27.6.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,100	H27.7.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,100	H27.8.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,100	H27.9.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,100	H27.10.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,100	H27.11.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,200	H27.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	30,200				
その他の寄附					
合計		←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること			

（備考）　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
上野 隆司	1,500	H27.3.2	鹿児島県鹿児島市上福元3860－8	無職	
〃 〃	3,500	H27.4.17	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,500	H27.6.23	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H27.9.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,500	H27.10.15	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,500	H27.12.21	〃 〃	〃 〃	

この頁の小計	19,000
その他の寄附	
合計	

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
大倉野由美子	2,000	H27.1.26	鹿児島県南九州市川辺町下山田2276－2	市議会議員	
〃　〃	4,000	H27.3.10	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	2,000	H27.4.8	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	2,000	H27.5.25	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	7,000	H27.6.25	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	2,000	H27.7.8	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	9,000	H27.8.12	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	4,000	H27.9.30	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	2,000	H27.11.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	2,000	H27.12.30	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	36,000				
その他の寄附					
合計		←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること			

(備考)　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
大園 竜也	14,000	H27.2.2	鹿児島県鹿児島市吉野町2213－6 サンハイツ東A棟102	市議会議員	
〃 〃	14,000	H27.3.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	28,000	H27.4.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	14,000	H27.6.1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	28,000	H27.7.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	14,000	H27.8.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	14,000	H27.9.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	14,000	H27.10.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	14,000	H27.11.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	34,000	H27.12.23	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	188,000				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
大平 政徳	800	H27.3.2	鹿児島県鹿児島市城山1丁目31－21	無職	
〃 〃	2,800	H27.4.17	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,800	H27.6.23	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H27.9.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,800	H27.10.15	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,800	H27.12.21	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	14,800				
その他の寄附					
合計		←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること			

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
長田 道子	5,800	H27.1.26	鹿児島県霧島市隼人町西光寺289－1	政党役員	
〃 〃	5,800	H27.3.4	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,600	H27.5.12	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,800	H27.6.3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,800	H27.7.8	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,800	H27.8.11	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	16,600	H27.9.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,900	H27.11.2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,800	H27.12.30	〃 〃	〃 〃	

この頁の小計	68,900
その他の寄附	
合計	

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
尾上 輝海	400	H27.1.27	鹿児島県鹿児島市真砂町8－16	無職	
〃 〃	400	H27.2.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.3.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.4.24	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.5.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.6.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.7.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.8.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.9.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.10.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.11.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.12.27	〃 〃	〃 〃	

この頁の小計	4,800
その他の寄附	
合計	

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
桂田 成基	5,800	H27.1.26	鹿児島県鹿児島市宮之浦町553－2	政党役員	
〃　〃	5,800	H27.2.27	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	5,800	H27.3.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	15,800	H27.4.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	5,800	H27.5.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	8,800	H27.6.30	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	25,800	H27.7.24	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	25,800	H27.8.27	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	5,800	H27.9.25	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	5,800	H27.10.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	5,800	H27.11.29	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	25,800	H27.12.26	〃　〃	〃　〃	

この頁の小計	142,600
その他の寄附	
合計	

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
菊永 哲彦	400	H27.2.7	鹿児島県垂水市錦江町1-215-1-308	政党役員	
〃 〃	400	H27.3.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.4.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.5.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.6.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.7.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.8.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.9.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.10.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.11.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H27.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	4,800				
その他の寄附					
合計		←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること			

(備考)　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
久保田 薫	2,950	H27.1.27	鹿児島市石谷町2366－159	無職	
〃 〃	3,950	H27.2.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,950	H27.3.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,000	H27.4.15	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,560	H27.5.18	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	14,410				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
幸 千恵子	3,400	H27.2.5	鹿児島県大島郡徳之島町亀津719－76	政党役員	
〃 〃	3,400	H27.3.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,400	H27.4.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,400	H27.5.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,400	H27.6.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,400	H27.7.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,400	H27.8.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,400	H27.9.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,400	H27.10.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,400	H27.11.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	16,800	H27.12.30	〃 〃	〃 〃	

この頁の小計	58,800
その他の寄附	
合計	

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
小柴 健介	500	H27.1.27	鹿児島県鹿児島市吉野町6039－6	政党役員	
〃 〃	500	H27.3.4	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H27.4.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H27.6.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H27.8.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H27.10.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H27.11.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H27.12.28	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	6,000				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
小柴 仁美	4,000	H27.1.27	鹿児島県鹿児島市吉野町6039－6	政党役員	
〃　〃	1,000	H27.3.4	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	5,000	H27.4.30	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	3,000	H27.5.7	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	7,000	H27.6.30	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	6,000	H27.7.27	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,000	H27.8.29	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	3,000	H27.9.19	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	500	H27.10.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	6,500	H27.11.14	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	7,000	H27.12.28	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	44,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
小柴 洋一	1,600	H27.1.27	鹿児島県鹿児島市唐湊3丁目27－7	無職	
〃 〃	1,600	H27.5.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,600	H27.9.25	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	4,800				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
小堀　清直	600	H27.1.28	鹿児島県鹿児島市明和1－21－19	自由業		
〃　〃	600	H27.2.27	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	30,600	H27.3.31	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	600	H27.4.30	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	600	H27.5.26	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	600	H27.6.30	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	26,200	H27.8.1	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	600	H27.9.30	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	1,200	H27.11.30	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	30,600	H27.12.25	〃　〃	〃　〃		
この頁の小計	92,200					
その他の寄附						
合計						

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
坂元 義範	300	H27.1.31	鹿児島市鼓川町9－11	無職	
〃 〃	300	H27.3.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,300	H27.4.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	300	H27.5.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	300	H27.6.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,600	H27.7.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	300	H27.9.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	300	H27.10.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H27.11.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,300	H27.12.29	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	18,600				
その他の寄附					
合計		←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること			

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
崎田 信正	6,700	H27.2.5	鹿児島県奄美市名瀬朝仁新町12－1	政党役員	
〃 〃	4,700	H27.3.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,700	H27.4.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,700	H27.5.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,700	H27.6.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,700	H27.7.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,700	H27.8.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,700	H27.9.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,700	H27.10.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,700	H27.11.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	9,400	H27.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	58,400				
その他の寄附					
合計		←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること			

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
柴立 俊明	400	H27.2.7	鹿児島県鹿屋市寿8丁目19－14	政党役員	
〃 〃	400	H27.3.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.4.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.5.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.6.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.7.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.8.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.9.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.10.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.11.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H27.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	4,800				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
駿河 保彰	4,400	H27.2.28	鹿児島市西紫原町13－1	団体職員	
〃 〃	109,200	H27.3.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	H27.4.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	H27.5.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	H27.6.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	9,300	H27.7.17	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	54,400	H27.8.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	H27.9.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	H27.10.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	H27.11.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,300	H27.12.21	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	197,800				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
園山 絵理	4,500	H27.1.26	鹿児島県鹿児島市唐湊3丁目30−3	政党役員	
〃 〃	6,500	H27.2.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,500	H27.3.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,500	H27.4.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,500	H27.5.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,500	H27.6.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H27.8.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H27.9.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H27.11.1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,300	H27.12.30	〃 〃	〃 〃	

この頁の小計	40,800
その他の寄附	
合計	

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
高岡 茂	2,600	H27.2.28	鹿児島県鹿児島市城西1丁目14－24	自由業	
〃 〃	11,300	H27.3.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	H27.4.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	H27.5.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	H27.6.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,000	H27.7.17	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	12,600	H27.8.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	H27.9.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	H27.10.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	H27.11.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,300	H27.12.21	〃 〃	〃 〃	

この頁の小計	55,600
その他の寄附	
合計	

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は，年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
竹原 良子	2,720	H27.1.26	鹿児島県鹿児島市明和2－25－7	政党役員	
〃 〃	3,000	H27.2.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H27.3.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H27.4.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,600	H27.5.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,000	H27.6.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,000	H27.8.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H27.9.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,000	H27.11.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H27.12.29	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	41,320				
その他の寄附					
合計		←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること			

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
樋之口 洋一	1,200	H27.3.2	鹿児島市谷山中央6丁目18－34	医師	
〃 〃	3,200	H27.4.17	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,200	H27.6.23	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,200	H27.9.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	H27.10.15	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	8,200	H27.12.21	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	22,200				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
徳峰 一成	400	H27.2.7	鹿児島県曽於市末吉町諏訪方8359	政党役員	
〃 〃	400	H27.3.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.4.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.5.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.6.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.7.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	20,400	H27.8.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.9.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.10.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H27.11.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H27.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	24,800				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
中嶋 敏子	15,500	H27.2.6	鹿児島県出水市緑町46－1	自営業	
〃 〃	328,500	H27.3.12	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	28,500	H27.4.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	28,500	H27.5.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	28,500	H27.6.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	128,500	H27.7.8	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	58,500	H27.8.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	28,500	H27.9.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	28,500	H27.10.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	369,500	H27.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	1,043,000				
その他の寄附					
合計		←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること			

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
永田 義人	800	H27.2.6	鹿児島県鹿児島市明和4丁目15－8－23	政党役員	
〃 〃	800	H27.3.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H27.4.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H27.5.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H27.6.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H27.7.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,800	H27.8.18	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,800	H27.9.15	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H27.10.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H27.11.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,600	H27.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	15,600				
その他の寄附					
合計		←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること			

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
中野 英作	2,200	H27.2.5	鹿児島県西之表市西之表7132－13－203	政党役員	
〃　〃	2,200	H27.3.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	4,400	H27.5.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	2,200	H27.6.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	2,200	H27.7.4	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	2,200	H27.8.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	4,400	H27.10.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	2,200	H27.11.4	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	4,400	H27.12.30	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	26,400				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
野口 寛	800	H27.2.5	鹿児島県西之表市西之表9685－3	政党役員	
〃 〃	800	H27.3.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H27.4.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H27.5.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H27.6.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H27.7.4	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	4,800				
その他の寄附					
合計		←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること			

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
野元 徳英	14,873	H27.1.31	鹿児島県鹿児島市西谷山2丁目15－12	政党役員	
〃 〃	21,440	H27.2.14	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	26,730	H27.3.15	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	25,690	H27.4.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	22,240	H27.5.17	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	30,168	H27.6.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	127,480	H27.7.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	50,000	H27.8.17	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	22,490	H27.9.14	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	28,865	H27.10.17	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	40,000	H27.11.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	70,000	H27.12.24	〃 〃	〃 〃	

この頁の小計	479,976
その他の寄附	
合計	

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
福田 俊則	7,500	H27.1.31	鹿児島県鹿児島市草牟田2−37−5	無職	
〃 〃	7,500	H27.2.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	57,500	H27.3.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,500	H27.4.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	17,500	H27.5.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,500	H27.6.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	37,500	H27.7.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	17,500	H27.9.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	15,000	H27.10.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,500	H27.11.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	77,500	H27.12.27	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	260,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
増田 博	600	H27.1.28	鹿児島県鹿児島市玉里団地1丁目79－31	自由業	
〃 〃	600	H27.2.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H27.3.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H27.4.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H27.5.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H27.6.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	26,200	H27.8.1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H27.9.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,200	H27.11.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	30,600	H27.12.25	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	62,200				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
松崎 真琴	63,400	H27.2.3	鹿児島県鹿児島市吉野町6039－6	政党役員	
〃 〃	63,400	H27.3.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	473,400	H27.4.15	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	23,400	H27.5.3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	621,800	H27.6.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	63,400	H27.7.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	63,400	H27.9.4	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	63,400	H27.10.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	174,300	H27.11.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	513,400	H27.12.29	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	2,123,300				
その他の寄附					
合計		←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること			

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
三島 照	3,000	H27.2.5	鹿児島県奄美市名瀬安勝町12－8	政党役員	
〃 〃	3,000	H27.3.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H27.4.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H27.5.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H27.6.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H27.7.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H27.8.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H27.9.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H27.10.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H27.11.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	9,500	H27.12.30	〃 〃	〃 〃	

この頁の小計	39,500
その他の寄附	
合計	

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
宮内 博	1,500	H27.2.6	鹿児島県霧島市隼人町東郷674－2	政党役員	
〃 〃	1,500	H27.3.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,500	H27.4.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H27.5.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H27.6.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H27.7.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H27.8.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H27.9.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H27.10.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H27.11.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H27.12.30	〃 〃	〃 〃	

この頁の小計	23,000
その他の寄附	
合計	

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
宮里 孝内	1,300	H27.2.5	鹿児島県霧島市隼人町内山田4丁目10−41	団体職員	
〃 〃	12,600	H27.3.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	H27.5.2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	H27.6.1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	H27.7.2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,300	H27.8.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	H27.9.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	H27.10.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	H27.11.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	12,600	H27.12.27	〃 〃	〃 〃	

この頁の小計	45,600
その他の寄附	
合計	

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
山口 初美	900	H27.2.5	鹿児島県日置市日吉町日置2031	市議会議員	
〃 〃	900	H27.3.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	H27.4.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	H27.5.2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	H27.6.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	H27.7.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	H27.8.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,900	H27.9.21	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	H27.10.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	H27.11.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,800	H27.12.30	〃 〃	〃 〃	

この頁の小計	15,800
その他の寄附	
合計	

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
山口 陽規	600	H27.1.26	鹿児島県日置市日吉町日置2031	政党役員	
〃 〃	600	H27.2.24	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H27.3.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H27.5.2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H27.6.2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H27.7.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H27.8.3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,750	H27.9.15	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H27.10.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H27.11.2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,200	H27.12.22	〃 〃	〃 〃	

この頁の小計	8,350
その他の寄附	
合計	

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
山口 広延	500	H27.2.7	鹿児島県鹿児島市真砂本町43-2 第2富士ビル401	政党役員	
〃 〃	1,500	H27.4.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H27.5.8	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H27.6.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H27.7.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H27.8.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H27.9.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H27.11.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H27.12.22	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	6,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
山口 美咲恵	3,000	H27.11.26	鹿児島市日置市日吉町日置2031	政党役員	
〃 〃	3,000	H27.12.25	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	6,000				
その他の寄附					
合計		←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること			

(備考)　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
横路 千里	800	H27.3.6	鹿児島県薩摩川内市御陵下町7847	無職	
〃 〃	800	H27.5.2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H27.7.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H27.9.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H27.11.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H27.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	4,800				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
吉行 弘子	4,800	H27.1.26	鹿児島県鹿児島市東谷山3丁目26－20	政党役員	
〃 〃	4,800	H27.2.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,800	H27.3.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	12,800	H27.4.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,800	H27.5.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,800	H27.6.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,700	H27.7.24	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	20,800	H27.8.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,800	H27.9.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H27.10.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,600	H27.11.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,700	H27.12.27	〃 〃	〃 〃	

この頁の小計	97,400
その他の寄附	
合計	

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
米重 均	3,500	H27.1.26	鹿児島県鹿児島市上福元町5890－1－6041	政党役員	
〃 〃	5,500	H27.2.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,400	H27.3.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,400	H27.4.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,400	H27.5.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	8,400	H27.6.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	9,000	H27.7.24	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,400	H27.8.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,400	H27.9.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,400	H27.10.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,400	H27.11.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	9,100	H27.12.27	〃 〃	〃 〃	

この頁の小計	73,300
その他の寄附	
合計	

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
渡辺 道大	5,000	H30.1.12	鹿児島県西之表市西之表7408－2	市議会議員	
〃 〃	10,000	H27.5.12	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,000	H27.7.11	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,500	H27.8.11	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,500	H27.9.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,500	H27.10.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,500	H27.11.4	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	16,000	H27.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	60,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
真方 律子	1,000	H27.6.9	鹿児島市中山町1879－2	無職	
〃 〃	1,500	H27.7.14	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H27.8.18	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	503	H27.9.1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H27.10.13	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,500	H27.11.13	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H27.12.24	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	11,003				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額		住所	職業	備考
奥村 晃久	10,000	H27.3.10	鹿児島県鹿児島市清和1丁目35-10	無職	
〃 〃	10,000	H27.5.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,000	H27.7.1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,000	H27.12.14	〃 〃	〃 〃	
尾辻 義昭	5,000	H27.3.13	鹿児島県鹿児島市西坂元町8-12	無職	
〃 〃	8,000	H27.4.24	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	8,000	H27.11.27	〃 〃	〃 〃	
蔵元 淳	40,000	H27.3.17	鹿児島県鹿児島市東千石町8-25 第2オリエンタルビル4階	自由業	
〃 〃	30,000	H27.7.10	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	30,000	H27.12.17	〃 〃	〃 〃	
小玉 益生	30,000	H27.4.20	鹿児島県薩摩郡さつま町旭町14－7	無職	
青木 護	20,000	H27.9.10	霧島市溝辺町麓2686－1	自由業	
高岡 寛	10,000	H27.3.11	東京都葛飾区西新小岩2-1-2-907	自営業	
〃 〃	10,000	H27.7.2	〃 〃	〃 〃	
鳥居 亮幸	100,000	H27.12.24	鹿児島県南さつま市加世田唐仁原448－6	無職	
この頁の小計	331,000				
その他の寄附					
合計		←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること			

(備考)　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
永谷 吉和	10,500	H27.6.12	鹿児島県鹿児島市中山2丁目29-19	無職	
〃 〃	20,500	H27.12.24	〃 〃	〃 〃	
祝迫 加津子	10,000	H27.7.31	鹿児島市原良5丁目3－18	無職	
祝迫 光治	2,000	H27.6.30	鹿児島市原良5丁目3－18	無職	
〃 〃	20,000	H27.7.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,000	H27.12.29	〃 〃	〃 〃	
辛島 徹男	100,000	H27.9.1	鹿児島市慈眼寺町12－16	無職	
重山 昭子	10,000	H27.3.20	鹿児島市真砂町67－8	無職	
〃 〃	500,000	H27.10.5	〃 〃	〃 〃	
徳留 實千子	70,000	H27.9.4	出水市文化町235	無職	
野元 久美子	10,000	H27.8.22	鹿児島市西谷山2丁目15－12	団体職員	
桂田 美智子	10,000	H27.9.20	鹿児島市宮之浦町553－2	市議会議員	
地蔵堂 純子	3,000	H27.9.3	鹿児島市真砂町41大山ビル	無職	
有馬 一城	30,000	H27.12.24	群馬県渋川市八木原575－9－1－204	自営業	
黒岩 満	25,000	H27.9.10	鹿児島市東谷山5丁目6－16	無職	
この頁の小計	826,000				
その他の寄附					
合計		←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること			

(備考)　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
山中 郁子	12,500	H27.8.13	鹿児島県鹿児島市鴨池新町26－1－1405	自由業	
〃 〃	14,800	H27.12.9	〃 〃	〃 〃	
山中 光一	29,600	H27.1.22	鹿児島県鹿児島市鴨池新町26－1－1405	無職	
〃 〃	12,500	H27.8.13	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	14,800	H27.12.9	〃 〃	〃 〃	
田村 達哉	800	H27.11.4	鹿児島市西紫原町27－10－202	団体職員	
〃 〃	5,700	H27.12.29	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	90,700				
その他の寄附	2,570,370				
合計	9,668,229	←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること			

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	16,850,530	
(2) 光熱水費	244,702	
(3) 備品・消耗品費	541,640	
(4) 事務所費	2,426,640	
小計	20,063,512	① ((1)～(4)の合計)
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	2,599,323	
(2) 選挙関係費	7,626,991	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,749,543	ア～エの合計を記載すること
ア 機関紙誌の発行事業費		
イ 宣伝事業費	234,257	
ウ 政治資金パーティー開催事業費		
エ その他の事業費	1,515,286	
(4) 調査研究費	218,916	
(5) 寄附・交付金	66,125,574	66,125,574
(6) その他の経費	353,950	
小計	78,674,297	② ((1)～(6)の合計)
合計	98,737,809	①+②

→ 合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

（その15）

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　　組織活動費（　　）			
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては,その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては,その主たる事務所の所在地）	備　考
会議費	81,216	H27.6.23	鴨池生協クリニック	鹿児島市鴨池新町5－8	
〃　〃	65,000	H27.6.21	味ひろ	鹿児島市真砂町60－21	
〃　〃	50,000	H27.9.6	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	196,216				
その他の支出	2,403,107				
合　　計	2,599,323	←（その13）の「組織活動費」の額と一致すること。			

（備考）1　1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計金額のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　　選挙関係費(　　)			
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地)	備　考
印刷代	66,960	H27.4.8	(株)イースト朝日	鹿児島市南栄3丁目30－7	
〃　〃	157,857	H27.9.28	ONEDOTﾜﾝﾄﾞｯﾄ	鹿児島市鴨池2-16-3 YAOKIﾋﾞﾙ305	

この頁の小計	224,817
その他の支出	7,402,174
合　　計	7,626,991

←(その13)の「選挙関係費」の額と一致すること。

(備考)　1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計金額のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　　宣伝事業費(　　)			
支出の目的	金　　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地)	備　考
この頁の小計	0				
その他の支出	234,257				
合　　計	234,257	←(その13)の「宣伝事業費」の額と一致すること。			

(備考)　1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計金額のみを記載すること。

（その15）

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　　その他の事業費（ 赤旗まつり・他 ）			
支出の目的	金　　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては,その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては,その主たる事務所の所在地）	備　考
印刷代	70,200	H27.11.10	ONEDOTワンドット	鹿児島市鴨池2-16-3 YAOKIビル305	
舞台他　設営一式	920,000	H27.12.22	株式会社　朝日	鹿児島市祇園ノ洲町13番地	領収書無し
バス借上料	90,720	H27.12.22	南九州観光バス有限会社	鹿児島市中山町1042番地1	〃　〃
この頁の小計	1,080,920				
その他の支出	434,366				
合　　計	1,515,286	←（その13）の「その他の事業費」の額と一致すること。			

（備考）1　1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計金額のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　　調査研究費(　　)			
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地)	備　考
この頁の小計	0				
その他の支出	218,916				
合　　計	218,916	←(その13)の「調査研究費」の額と一致すること。			

(備考)　1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計金額のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　寄付・交付金（ 交付金 ）			
支出の目的	金　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては,その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては,その主たる事務所の所在地）	備　考
納付金	2,511,695	H27.1.30	日本共産党中央委員会	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
〃	843,027	H27.2.27	〃	〃	
〃	684,679	H27.3.31	〃	〃	
〃	782,782	H27.4.30	〃	〃	
〃	717,947	H27.5.29	〃	〃	
〃	645,982	H27.6.30	〃	〃	
〃	1,241,662	H27.7.31	〃	〃	
〃	756,356	H27.8.31	〃	〃	
〃	620,175	H27.9.30	〃	〃	
〃	665,986	H27.10.30	〃	〃	
〃	946,233	H27.11.30	〃	〃	
〃	1,236,567	H27.12.30	〃	〃	

この頁の小計	11,653,091
その他の支出	
合　計	

←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。

(備考)　1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　寄付・交付金（　交付金　）			
支出の目的	金　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては,その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては,その主たる事務所の所在地	備　考
交付金	1,329,872	H27.1.30	日本共産党鹿児島地区委員会	鹿児島市真砂本町42－9	
〃	1,158,763	H27.2.27	〃	〃	
〃	1,152,974	H27.3.31	〃	〃	
〃	1,526,829	H27.4.30	〃	〃	
〃	1,637,548	H27.5.29	〃	〃	
〃	1,078,280	H27.6.30	〃	〃	
〃	1,158,238	H27.7.31	〃	〃	
〃	1,119,038	H27.8.31	〃	〃	
〃	1,135,819	H27.9.30	〃	〃	
〃	1,385,250	H27.10.30	〃	〃	
〃	1,129,106	H27.11.30	〃	〃	
〃	1,595,666	H27.12.30	〃	〃	
この頁の小計	15,407,383				
その他の支出					
合　計		←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。			

（備考）1　1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分	寄付・交付金（　交付金　）		
支出の目的	金　　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地	備　考
交付金	569,320	H27.1.30	日本共産党薩摩西部地区委員会	日置市東市来町長里2201	
〃	538,948	H27.2.27	〃	〃	
〃	532,582	H27.3.31	〃	〃	
〃	533,548	H27.4.30	〃	〃	
〃	576,601	H27.5.29	〃	〃	
〃	625,038	H27.6.30	〃	〃	
〃	625,224	H27.7.31	〃	〃	
〃	626,818	H27.8.31	〃	〃	
〃	632,301	H27.9.30	〃	〃	
〃	631,965	H27.10.30	〃	〃	
〃	630,392	H27.11.30	〃	〃	
〃	543,133	H27.12.30	〃	〃	

この頁の小計	7,065,870
その他の支出	
合　　計	

←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。

(備考)　1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　寄付・交付金（ 交付金 ）			
支出の目的	金　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地	備　考
交付金	974,148	H27.1.30	日本共産党姶良・出水地区委員会	霧島市国分中央1丁目16-11-101	
〃	653,109	H27.2.27	〃	〃	
〃	672,488	H27.3.31	〃	〃	
〃	646,398	H27.4.30	〃	〃	
〃	737,769	H27.5.29	〃	〃	
〃	628,003	H27.6.30	〃	〃	
〃	680,706	H27.7.31	〃	〃	
〃	633,220	H27.8.31	〃	〃	
〃	647,232	H27.9.30	〃	〃	
〃	646,473	H27.10.30	〃	〃	
〃	621,697	H27.11.30	〃	〃	
〃	613,860	H27.12.30	〃	〃	

この頁の小計	8,155,103
その他の支出	
合　計	

←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。

(備考)　1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分	寄付・交付金（　交付金　）		
支出の目的	金　　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては,その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては,その主たる事務所の所在地	備　考
交付金	1,161,380	H27.1.30	日本共産党大隅地区委員会	鹿屋市寿8－4－5	
〃	797,444	H27.2.27	〃	〃	
〃	802,916	H27.3.31	〃	〃	
〃	819,314	H27.4.30	〃	〃	
〃	540,305	H27.5.29	〃	〃	
〃	598,111	H27.6.30	〃	〃	
〃	654,801	H27.7.31	〃	〃	
〃	562,163	H27.8.31	〃	〃	
〃	540,459	H27.9.30	〃	〃	
〃	576,879	H27.10.30	〃	〃	
〃	566,031	H27.11.30	〃	〃	
〃	713,454	H27.12.30	〃	〃	
この頁の小計	8,333,257				
その他の支出					
合　　計		←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。			

(備考)　1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　寄付・交付金（　交付金　）			
支出の目的	金　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては,その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては,そのまたる事務所の所在地	備　考
交付金	658,426	H27.1.30	日本共産党熊毛地区委員会	西之表市東町7051	
〃	624,652	H27.2.27	〃	〃	
〃	629,953	H27.3.31	〃	〃	
〃	623,369	H27.4.30	〃	〃	
〃	683,700	H27.5.29	〃	〃	
〃	618,176	H27.6.30	〃	〃	
〃	629,369	H27.7.31	〃	〃	
〃	634,314	H27.8.31	〃	〃	
〃	622,160	H27.9.30	〃	〃	
〃	602,948	H27.10.30	〃	〃	
〃	605,792	H27.11.30	〃	〃	
〃	652,806	H27.12.30	〃	〃	

この頁の小計	7,585,665
その他の支出	
合　計	

←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。

(備考)　1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　寄付・交付金（ 交付金 ）			
支出の目的	金　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては,その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては,その主たる事務所の所在地）	備　考
交付金	876,575	H27.1.30	日本共産党奄美地区委員会	奄美市名瀬港町4－7	
〃	659,943	H27.2.27	〃	〃	
〃	636,004	H27.3.31	〃	〃	
〃	631,503	H27.4.30	〃	〃	
〃	627,099	H27.5.29	〃	〃	
〃	627,119	H27.6.30	〃	〃	
〃	621,798	H27.7.31	〃	〃	
〃	647,346	H27.8.31	〃	〃	
〃	624,127	H27.9.30	〃	〃	
〃	633,733	H27.10.30	〃	〃	
〃	632,853	H27.11.30	〃	〃	
〃	707,105	H27.12.30	〃	〃	
この頁の小計	7,925,205				
その他の支出					
合　計		←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。			

（備考）1　1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　　寄付・交付金（　交付金　）			
支出の目的	金　　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては,その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては,その主たる事務所の所在地）	備　考
この頁の小計	0				
その他の支出					
合　　計	66,125,574	←（その13）の「寄付・交付金」の額と一致すること。			

（備考）　1　1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

（その15）

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　　その他の経費(　　)			
支出の目的	金　　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地)	備　考
この頁の小計	0				
その他の支出	353,950				
合　　計	353,950	←(その13)の「その他の経費」の額と一致すること。			

（備考）1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計金額のみを記載すること。

（その16）

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
納付金	2,511,695	H27.1.30	日本共産党中央委員会	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
〃	843,027	H27.2.27	〃	〃	
〃	684,679	H27.3.31	〃	〃	
〃	782,782	H27.4.30	〃	〃	
〃	717,947	H27.5.29	〃	〃	
〃	645,982	H27.6.30	〃	〃	
〃	1,241,662	H27.7.31	〃	〃	
〃	756,356	H27.8.31	〃	〃	
〃	620,175	H27.9.30	〃	〃	
〃	665,986	H27.10.30	〃	〃	
〃	946,233	H27.11.30	〃	〃	
〃	1,236,567	H27.12.30	〃	〃	
この頁の小計	11,653,091				
合計					

（備考） 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については,様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに,当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地,当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その16)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	1,329,872	H27.1.30	日本共産党鹿児島地区委員会	鹿児島市真砂本町42－9	
〃	1,158,763	H27.2.27	〃	〃	
〃	1,152,974	H27.3.31	〃	〃	
〃	1,526,829	H27.4.30	〃	〃	
〃	1,637,548	H27.5.29	〃	〃	
〃	1,078,280	H27.6.30	〃	〃	
〃	1,158,238	H27.7.31	〃	〃	
〃	1,119,038	H27.8.31	〃	〃	
〃	1,135,819	H27.9.30	〃	〃	
〃	1,385,250	H27.10.30	〃	〃	
〃	1,129,106	H27.11.30	〃	〃	
〃	1,595,666	H27.12.30	〃	〃	
この頁の小計	15,407,383				
合計					

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については,様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに,当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地,当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

（その16）

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	569,320	H27.1.30	日本共産党薩摩西部地区委員会	日置市東市来町長里2201	
〃	538,948	H27.2.27	〃	〃	
〃	532,582	H27.3.31	〃	〃	
〃	533,548	H27.4.30	〃	〃	
〃	576,601	H27.5.29	〃	〃	
〃	625,038	H27.6.30	〃	〃	
〃	625,224	H27.7.31	〃	〃	
〃	626,818	H27.8.31	〃	〃	
〃	632,301	H27.9.30	〃	〃	
〃	631,965	H27.10.30	〃	〃	
〃	630,392	H27.11.30	〃	〃	
〃	543,133	H27.12.30	〃	〃	
この頁の小計	7,065,870				
合計					

（備考） 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については，様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに，当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地，当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その16)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	974,148	H27.1.30	日本共産党姶良・出水地区委員会	霧島市国分中央1丁目16-11-101	
〃	653,109	H27.2.27	〃	〃	
〃	672,488	H27.3.31	〃	〃	
〃	646,398	H27.4.30	〃	〃	
〃	737,769	H27.5.29	〃	〃	
〃	628,003	H27.6.30	〃	〃	
〃	680,706	H27.7.31	〃	〃	
〃	633,220	H27.8.31	〃	〃	
〃	647,232	H27.9.30	〃	〃	
〃	646,473	H27.10.30	〃	〃	
〃	621,697	H27.11.30	〃	〃	
〃	613,860	H27.12.30	〃	〃	

この頁の小計	8,155,103
合計	

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については,様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに,当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地,当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その16)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	1,161,380	H27.1.30	日本共産党大隅地区委員会	鹿屋市寿8－4－5	
〃	797,444	H27.2.27	〃	〃	
〃	802,916	H27.3.31	〃	〃	
〃	819,314	H27.4.30	〃	〃	
〃	540,305	H27.5.29	〃	〃	
〃	598,111	H27.6.30	〃	〃	
〃	654,801	H27.7.31	〃	〃	
〃	562,163	H27.8.31	〃	〃	
〃	540,459	H27.9.30	〃	〃	
〃	576,879	H27.10.30	〃	〃	
〃	566,031	H27.11.30	〃	〃	
〃	713,454	H27.12.30	〃	〃	
この頁の小計	8,333,257				
合計					

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については,様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに,当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地,当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

（その16）

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	658,426	H27.1.30	日本共産党熊毛地区委員会	西之表市東町7051	
〃	624,652	H27.2.27	〃	〃	
〃	629,953	H27.3.31	〃	〃	
〃	623,369	H27.4.30	〃	〃	
〃	683,700	H27.5.29	〃	〃	
〃	618,176	H27.6.30	〃	〃	
〃	629,369	H27.7.31	〃	〃	
〃	634,314	H27.8.31	〃	〃	
〃	622,160	H27.9.30	〃	〃	
〃	602,948	H27.10.30	〃	〃	
〃	605,792	H27.11.30	〃	〃	
〃	652,806	H27.12.30	〃	〃	
この頁の小計	7,585,665				
合計					

（備考） 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については，様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに，当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地，当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その16)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	876,575	H27.1.30	日本共産党奄美地区委員会	奄美市名瀬港町4－7	
〃	659,943	H27.2.27	〃	〃	
〃	636,004	H27.3.31	〃	〃	
〃	631,503	H27.4.30	〃	〃	
〃	627,099	H27.5.29	〃	〃	
〃	627,119	H27.6.30	〃	〃	
〃	621,798	H27.7.31	〃	〃	
〃	647,346	H27.8.31	〃	〃	
〃	624,127	H27.9.30	〃	〃	
〃	633,733	H27.10.30	〃	〃	
〃	632,853	H27.11.30	〃	〃	
〃	707,105	H27.12.30	〃	〃	
この頁の小計	7,925,205				
合計					

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については,様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに,当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地,当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その16)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
この頁の小計	0				
合計	66,125,574				

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については,様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに,当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地,当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　　考
ア　土　　地	☑	□	
イ　建　　物	☑	□	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ　金　銭　信　託	□	☑	
キ　有　価　証　券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	土地
摘要	金額	年月日	備考
鹿児島市真砂本町42－9	15,000,000	S53.10.31	108.98㎡
この頁の小計	15,000,000		
合計	15,000,000		

(備考) 1 資産等の内訳については，項目別区分を「土地」，「建物」，「建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権」，「動産」，「預金若しくは貯金又は郵便貯金」，「金銭信託」，「有価証券」，「出資による権利」，「貸付金」，「敷金」，「施設の利用に関する権利」，「借入金」，に分類したうえで記載し、それぞれ別葉とすること。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	建物
摘要	金額	年月日	備考
鹿児島市真砂本町42－9	4,000,000	S53.10.31	270㎡(90㎡×3)
この頁の小計	4,000,000		
合計	4,000,000		

(備考) 1 資産等の内訳については，項目別区分を「土地」，「建物」，「建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権」，「動産」，「預金若しくは貯金又は郵便貯金」，「金銭信託」，「有価証券」，「出資による権利」，「貸付金」，「敷金」，「施設の利用に関する権利」，「借入金」，に分類したうえで記載し、それぞれ別葉とすること。

(その20)

宣　　誓　　書

添 付 書 類（別紙のとおり）

1　領収書等の写し

2　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年2月17日

政治団体の名称　　日本共産党鹿児島県委員会

会計責任者の氏名　　野元徳英　　印

代表者の氏名（解散団体のみ）

（注）「会計責任者の氏名」欄及び「代表者の氏名（解散団体のみ）」欄は，記名押印又は署名とし，署名は必ず会計責任者本人が自署すること。